

訓練実施機関：学校法人 中央高等学園 中央高等学園専修学校

求職者支援訓練（実践コース）：5-05-31-002-03-0001



仕事に活かすパソコン実践科

この訓練は厚生労働省認定の公的職業訓練です

訓練期間

4か月

◎パソコンを使う仕事全般に対応できる知識・技術が学べます。

基本的な操作方法からレベルの高い操作スキルまで身につけられます。

◎パソコンを使う業務から、簿記のスキルを活かした経理・会計・処理の業務まで幅広く対応できるようになり、面接での**アピールポイントになります！**



●定員 10名

*定員の半数に満たない場合は訓練を中止する場合があります。

●訓練対象者の条件

特になし。キャリアコンサルティングを施設外からオンラインで実施することを希望する場合、通信機器(スマートフォン・パソコン・インターネット)をお持ちの方。

●選考・訓練場所

学校法人 中央高等学園
中央高等学園専修学校 第二校舎
東伯郡北栄町由良宿 818 番地 8

●選考方法

面接(簡単なアンケートの記入も行いますので筆記用具をご持参ください)

●応募方法

原則、5月9日(火)正午までに、住所地を管轄するハローワークにて申込書を作成し、中央高等学園専修学校にご提出ください。

●職業訓練受給給付金

一定の要件を満たせば職業訓練受講給付金が支給されます。

詳しくはハローワークへお問い合わせください。

◎資格取得で自信がつかます！ *任意受検



・ワープロ2級



・表計算2級



・日商簿記3級

[コンピュータサービス技能試験]

訓練期間 **令和5年5月23日(火)～令和5年9月21日(木)**
訓練期間:4か月

訓練時間:平日 9:10～15:35 【土・日・祝は休み】

募集期間 **令和5年3月6日(月)～5月9日(火)正午まで**

選考日: **令和5年5月11日(木)**

*面接(簡単なアンケートの記入も行いますので筆記用具をご持参ください)

選考結果通知日: **令和5年5月12日(金)**

受講料 **無料** *ただしテキスト代として**8,000円(税込み)**。
テキスト代については訓練初日に集金いたします。
*キャリアコンサルティングを施設外からオンラインで受講することを希望する場合、別途通信費が発生します。

受講生の感想

- ・テキストを読み進めるだけでなく、先生の話聞くことで、自分に必要なことがよくわかりました。(10代女性)
- ・分からない時に先生に聞け、一緒に勉強する仲間がいて、新たな知識や経験を増やすことができました。(20代男性)
- ・親しみやすい先生方で、どんな小さな質問でも丁寧に答えて下さり、自信もつきました。おかげで無事就職することもできました。(50代男性)



★訓練目標

事務職で必要となるパソコンの基礎知識や、文書作成、表計算の活用方法を学ぶことで、実践的な文書作成スキルを習得する。また、商業簿記の知識を学ぶことでキャリア形成の可能性を拡大する。

★訓練カリキュラム

科目		科目の内容	訓練時間
学科	安全衛生	VDT 作業と安全衛生	4
	就職支援	職務経歴書・履歴書の作成、面接対応、ジョブカード作成	18
	パソコン概論	コンピュータ知識、パソコンの概要、本体と周辺機器、情報モラルと情報セキュリティ（著作権、肖像権、ウィルス）	8
	商業簿記概論	簿記の基礎、現金と当座預金、商品売買、手形、帳簿、伝票、試算表、決算の知識	30
実技	パソコン実習	パソコン基本操作、ファイル管理、Windows 基本操作、ネットワークの活用、共有ファイル、インターネットの基礎知識、電子メールの活用	10
	文書作成基礎実習	文書作成の操作（書式設定・入力操作・表の作成）	22
	文書作成応用実習	画像、テキストボックスの挿入、図形を使った地図の作成、段組、書式・レイアウト（ビジネス文書・社内外資料）	74
	ビジネス文書作成演習	ビジネス文書の作成、PR 文書の作成、会議議事録、稟議書、報告書、企画書の作成	22
	表計算基礎実習	ワークシートの操作（関数・表の作成・並べ替え）、グラフ作成	24
	表計算応用実習	帳票データのグラフ作成、条件付き書式の設定	86
	表計算データ処理演習	抽出、データベース機能、集計処理、精算書、見積・納品・請求書の作成	26
	商業簿記実習	棚卸表の作成、決算・小切手・手形の手続き、有価証券の処理、純損益の算出、貸借対照表と損益計算書・利益処分案と損失処理案の作成	82
	・職業人講話 ・職場見学	・職業人講話「地元で貢献できる人材について」 ・職場見学「生産・運営・管理など事務対応について」	8
訓練時間総合計			414

新型コロナウイルス感染症防止対策

◆マスクの着用・手洗い・うがいの周知 ◆通所前に検温を行い、体調管理の確認 ◆加湿空気清浄機の設置、休憩ごとの換気 ◆教室に消毒液の設置、共用部分の定期的な消毒 ◆感染拡大防止に備えた迅速な対応をルール化 ◆体調不良の場合に「通所を控える」等の感染拡大防止

お申込み・お問い合わせ・訓練実施場所

